

第5部 計画の推進に向けて

<1> 計画の推進体制

本計画は、一人ひとりの子どもが健やかに成長できる環境づくりを社会全体の課題として、関係機関、団体等との連携を強化し、子育て支援のための推進体制を整備し、計画を実行していきます。

(1) 家庭の役割

家庭は子どもが生まれ育つための最も身近な場であり、子育ての重要な場です。家庭において子どもを健やかに育てるためには、家族の一人ひとりがそれぞれの役割を自覚し、互いに個人の生活を尊重しつつ、助け合うという意識をもつことが重要なことから、家庭に対して啓発活動に必要な体制づくりを推進します。

(2) 企業の役割

企業は労働者の職業生活と家庭生活の両立を図るため、就労環境や就労条件の整備、すなわち子育て期間中の短時間勤務やフレックスタイム制導入、育児休業制度、再雇用制度の導入など子育てと仕事の両立支援に努めることが期待されています。また、職場においては男性・女性がより積極的に家事、育児に参加できるような雰囲気づくりを進め、さらに完全週休2日制の実施促進や残業時間の削減等を通じて勤務時間の短縮を図り、家族がともに過ごす生活時間を確保するための環境づくりを推進することが期待されています。今後もより一層の情報提供や企業への啓発、働きかけ等について体制づくりを推進します。

(3) 学校・地域社会の役割

地域社会は、家庭とともに子どもが育つ過程において、大変重要な位置を占めています。今後も、学校、福祉・教育団体等と連携して、子どもたちが地域の人々とのふれあい、ボランティア活動、自然とのふれあい等の社会体験や自然体験ができるよう、様々な行事や活動の場を提供し、自由に行動できる遊び場や居場所づくり等活動の拠点を確保する体制づくりを推進します。

(4) 子育てに関する人材の確保と養成

近年の少子高齢化、核家族化の進行、意識の希薄化、晩婚化・晩産化及び女性の社会進出等、子どもを取り巻く環境の変化や多様な保育ニーズに対応するためには、資質の高い人材の確保が重要です。特別保育の充実、学童クラブの拡充、援助を必要と

する家庭に対する支援等、新しいサービスの増加に伴い、それらに対応できる人材の確保、及び適正な配置と養成の体制づくりを推進します。特にこども支援員の育成を推進します。

(5) 庁内における推進体制

本計画を推進するにあたって、全庁的な体制のもとに、各年度において実施状況を把握し、点検しながらその後の対策を立案していきます。

<2> 計画の達成状況の点検及び評価

(1) 各年度の実施状況の公表及び見直し

本計画は、PDCAサイクルを確保し、各年度別に子ども・子育て会議において、進捗・達成状況を点検・評価し、必要に応じて計画内容を修正する等、対応していきます。

子ども・子育て支援事業計画は、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には見直しを行うこととされています。中間年において計画目標の達成状況の点検及び評価を行い、必要に応じて目標の見直しをしていきます。

また、市民や各関係団体等の意見を反映させるため、広報やホームページ等を活用し、意見の収集に努め、本行動計画の評価・改善を継続的に進めています。

